

空港BCPの見直しにより、災害時の機能保持・早期復旧を図る (大阪府泉佐野市)

事業者：国土交通省 航空局、関西エアポート（株）



対策名：No.132 航空輸送上重要な空港等に関する緊急対策（空港BCP）

事業名：関西国際空港等における空港BCPに関する事業

- ポイント**
- 3か年緊急対策により航空輸送上重要な空港等16空港において、空港BCPの見直しを実施
 - 災害発生時における空港全体としての機能保持・復旧や滞留者対応を図る

地域の概要・課題

平成30年9月に発生した台風第21号や令和元年房総半島台風等、これまでに経験のない自然災害により空港機能、或いはアクセス機能が停滞し、多くの滞留者が発生する等の問題が生じました。

これらの経験をもとに、災害時にも安全・安心な空港を目指し、多様なリスクに対しハード&ソフトを駆使し、統括的災害マネジメント（アクセス事業者を含め関係者が統一的な意思決定に基づき行動）を行う空港BCPを各空港で策定・活用することとしました。

事業の概要

平成31年3月に関西国際空港の空港BCPの抜本的な見直しを実施し、災害時に「総合対策本部」を速やかに設置し、空港関係者との情報共有を図ることで、旅客の安全確保・空港機能の早期復旧に向け連携することなどを新たに定めました。

全国の空港においても災害に備えた「A2-BCP」※の策定等を行いました。

計画策定後は定期的に訓練を実施し、必要に応じて見直しを検討するようにしています。

※「A2(Advanced/Airport)-BCP」…空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化した空港の事業継続計画

【見込まれる効果】

- 「全ての空港利用者の安全・安心の確保」
自然災害発生後、全ての滞留者が安全・安心に過ごせる環境が確保されます。
- 「背後圏の支援」
自然災害発生時においては救急・救命活動の拠点や緊急物資・人員等の輸送を受け入れる拠点としての機能が確保されます。
- 「航空ネットワークの維持」
航空機以外の代替交通手段の有無や背後圏の社会経済活動に与える影響等を踏まえ、できるだけ早期に民間航空機の運航が再開されます。

※地震、高潮・高波などに対し施設（ハード）だけで被害を防ぐことができないとは限らないため、「A2-BCP」では、起こり得る様々なケースにどう対処するか、予め対応計画を作り（ソフト）、訓練等を通じて見直しを行うことで、空港毎に災害への対応力を高めていくことにしています。